



平成 26 年 9 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス

代 表 者 名 代表取締役社長 鈴木 賢

(コード番号 3151 東証1部)

問 合 せ 先 取締役総務担当 経営企画部長 兼 総務部長 津越 正朗

TEL 022-218-6132

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、平成26年9月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、その具体的な取得方法について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施するため、自己株式取得を行うものである。

2. 取得の方法

本日 (平成26年9月10日) の終値930円で、平成26年9月11日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

3. 自己株式取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 3,225,800株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.55%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,000 百万円(上限) |
| (4) 取得日 | 平成26年9月11日 |
| (5) 取得結果の公表 | 午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。 |

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

(ご参考)

①当社は、平成26年9月10日開催の取締役会において株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス2020年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議しております。かかる調達資金の一部は、上記の自己株式取得資金に充当される予定となっております。

②平成26年8月31日時点の自己株式の保有状況

- 発行済株式総数(自己株式を除く) 58,144,206株
- 自己株式数 3,080,590株

以 上